四半期報告書

（第47期第２四半期）

自　平成25年７月１日
至　平成25年９月30日

株式会社鶴弥

目　　次

頁

表　紙

第一部　企業情報
　第１　企業の概況
　　１　主要な経営指標等の推移 …… 1
　　２　事業の内容 …… 1
　第２　事業の状況
　　１　事業等のリスク …… 2
　　２　経営上の重要な契約等 …… 2
　　３　財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 2
　第３　提出会社の状況
　　１　株式等の状況
　　(1) 株式の総数等 …… 4
　　(2) 新株予約権等の状況 …… 4
　　(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 4
　　(4) ライツプランの内容 …… 4
　　(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 4
　　(6) 大株主の状況 …… 5
　　(7) 議決権の状況 …… 5
　　２　役員の状況 …… 5
　第４　経理の状況 …… 6
　　１　四半期財務諸表
　　(1) 四半期貸借対照表 …… 7
　　(2) 四半期損益計算書 …… 9
　　第２四半期累計期間 …… 9
　　(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 …… 10
　　２　その他 …… 13
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 14

［四半期レビュー報告書］

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年11月７日
【四半期会計期間】	第47期第２四半期（自　平成25年７月１日　至　平成25年９月30日）
【会社名】	株式会社鶴弥
【英訳名】	TSURUYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　鶴見　哲
【本店の所在の場所】	愛知県半田市州の崎町２番地12
【電話番号】	（0569）29－7311（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長　　村瀬　雅俊
【最寄りの連絡場所】	愛知県半田市州の崎町２番地12
【電話番号】	（0569）29－7311（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長　　村瀬　雅俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第２四半期累計期間	第47期 第２四半期累計期間	第46期
会計期間	自平成24年４月１日 至平成24年９月30日	自平成25年４月１日 至平成25年９月30日	自平成24年４月１日 至平成25年３月31日
売上高（千円）	5,480,794	5,708,352	10,542,684
経常利益（千円）	378,376	450,902	637,645
四半期（当期）純利益（千円）	494,455	269,371	642,403
持分法を適用した場合の投資損失（△）（千円）	△127	―	△127
資本金（千円）	2,144,134	2,144,134	2,144,134
発行済株式総数（株）	7,767,800	7,767,800	7,767,800
純資産額（千円）	10,336,108	10,699,160	10,484,464
総資産額（千円）	17,745,275	17,543,476	17,540,712
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	63.74	34.72	82.81
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	―	―	―
１株当たり配当額（円）	7.50	7.50	15.00
自己資本比率（%）	58.2	61.0	59.8
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	618,502	205,229	1,286,925
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△105,558	△146,465	△276,129
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△433,025	△408,213	△841,115
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（千円）	1,507,572	1,247,885	1,597,334

回次	第46期 第２四半期会計期間	第47期 第２四半期会計期間
会計期間	自平成24年７月１日 至平成24年９月30日	自平成25年７月１日 至平成25年９月30日
１株当たり四半期純利益金額（円）	14.52	18.95

（注）１．当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当第２四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第２四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第２四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第２四半期累計期間におけるわが国経済は、堅調な米国経済や円安の定着による輸出の持ち直しなど国内消費が底堅く推移し、景況感の改善が鮮明になってきました。

当業界におきましては、政府による住宅取得支援策の実施や、住宅の安心・安全への高い関心から、消費税増税前の新築住宅需要が増加し、住宅需要に回復の兆しが見えてきました。一方で、円安等の影響による原材料や燃料費等が高騰推移しており、引き続き厳しい経営環境に直面している状況にあります。

このような状況下、当社では今年４月から新たな中期経営計画「Ｔｒｙ―１３０」をスタートさせ、国内外の景気動向を踏まえた柔軟な対応と、売上目標に向けて市場に左右されない業績への体制づくりを、全社を挙げて強力に推進しております。今年３月に新製品として発売を開始した、瓦一体型ソーラーパネルとの葺き合わせが標準設計されている「スーパートライ１１０スマート」が、８月には長期使用住宅部材標準化推進協議会の定める長期使用対応部材（ＣｊＫ部材）の基準適合製品として、粘土瓦業界として初のＣｊＫマークの利用許諾証が交付され、住宅部材の標準化を図ることに寄与しています。他方においては、昨今の異常気象現象による突風や暴風雨の被害において、当社の調査から自社製品の防災瓦の優れた安全性・機能性等が改めて見直されることができ、今後とも業績の拡充に努めてまいります。

売上高につきましては、安定した動きのＪ形瓦に対し、新設住宅着工戸数（持家）の増加や、「スーパートライ１１０スマート」が大手ハウスメーカー様に採用されるなど、Ｆ形瓦は大幅に販売を伸ばすことができ、全体では前年同四半期を227百万円上回ることができました。損益面につきましては、生産効率の向上に努めましたが、原材料や燃料価格の高騰に直面し製造原価増を招き、売上原価率は1.0ポイント増の75.2%に上昇しました。

この結果、当第２四半期累計期間の業績は、売上高5,708百万円（前年同四半期比4.2%増）、営業利益466百万円（前年同四半期比14.3%増）、経常利益450百万円（前年同四半期比19.2%増）、四半期純利益269百万円（前年同四半期比45.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第２四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて349百万円減少し、1,247百万円となりました。

当第２四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前年同四半期累計期間に比べ413百万円減少し、205百万円となりました。

これは主に、増加要因としては、税引前四半期純利益451百万円（前年同四半期比72百万円減）等によるものです。減少要因としては、売上債権の増加額166百万円（前年同四半期比103百万円増）、割引手形の減少額189百万円（前年同四半期は割引手形の増加額724百万円）、法人税等の支払額78百万円（前年同四半期比330百万円減）等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前年同四半期累計期間に比べ40百万円増加し、146百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出146百万円（前年同四半期比43百万円減）等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前年同四半期累計期間に比べ24百万円減少し、408百万円となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出350百万円（前年同四半期比25百万円減）等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第２四半期累計期間における研究開発活動の金額は、50百万円であります。

当社の研究開発は「強く、美しく、取り扱いやすく、値打ちで、より安全な、屋根材の提供」を実現することを目標に、今期は次のテーマに取り組んでいます。

① 高付加価値商品、差別化商品の開発

既存商品の品質と性能の見直しによる改良や、市場ニーズを反映した部材の追加等、より価値のある商品の開発を進めています。

② 新工法、ローコスト工法商品の開発

屋根の長寿命化に繋がる新工法や、施工コストを抑えることが出来る工法を検討し、関連する商品の開発を進めています。

③ 多角化への取り組み

粘土瓦の製造で培ったノウハウを元に、屋根材以外の商品も視野に入れた多角的な研究開発を進めています。

引き続き市場ニーズと時流にマッチした製品を開発し、迅速な市場投入及び新製品の上市による販売拡大を目指します。

(5) 財務政策

当社の所要資金調達は大きく分けて設備投資資金・運転資金となっております。基本的には「営業活動によるキャッシュ・フロー」の増加を中心としながらも、多額の設備資金につきましては、その時点で最適な方法による調達を原則としております。また、銀行借入金につきましては、阿久比工場用地を始め、担保に供していない資産もあり、借入限度枠にも余裕があり、手元流動性預金・手形割引とあわせ、緊急な支払いにも対応可能な体制を整えております。

余資の運用につきましては、長期借入金の返済を最優先としております。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

②【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数（株）（平成25年９月30日）	提出日現在発行数（株）（平成25年11月７日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,767,800	7,767,800	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第二部	単元株式数 100株
計	7,767,800	7,767,800	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成25年７月１日～ 平成25年９月30日	－	7,767	－	2,144	－	2,967

（６）【大株主の状況】

平成25年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
鶴見　哲	愛知県刈谷市	1,551	19.96
有限会社トライ	愛知県刈谷市小垣江町新庄37番地	595	7.66
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内１丁目３番３号	310	3.99
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２丁目７番１号	308	3.97
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲２丁目10番17号	308	3.96
鶴見　綾子	愛知県刈谷市	221	2.85
鶴見　日出雄	愛知県刈谷市	132	1.69
岡崎信用金庫	愛知県岡崎市菅生町字元菅41番地	132	1.69
細井　芳美	愛知県岡崎市	132	1.69
鶴弥従業員持株会	愛知県半田市州の崎町２番地12	113	1.46
計	－	3,804	48.98

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成25年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　10,400	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　7,756,200	77,562	－
単元未満株式	普通株式　1,200	－	－
発行済株式総数	7,767,800	－	－
総株主の議決権	－	77,562	－

②【自己株式等】

平成25年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(％)
株式会社鶴弥	愛知県半田市州の崎町２番地12	10,400	－	10,400	0.13
計	－	10,400	－	10,400	0.13

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期会計期間（平成25年７月１日から平成25年９月30日まで）及び第２四半期累計期間（平成25年４月１日から平成25年９月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

３．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
（1）【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当第２四半期会計期間 （平成25年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,609,334	1,259,885
受取手形及び売掛金	※2 1,657,726	2,009,135
商品及び製品	1,543,930	1,408,491
仕掛品	49,139	57,029
原材料及び貯蔵品	156,950	159,967
その他	143,277	175,060
貸倒引当金	△13,282	△13,286
流動資産合計	5,147,076	5,056,281
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,722,764	1,683,205
機械及び装置（純額）	563,659	584,310
土地	9,195,043	9,195,043
建設仮勘定	51,917	180,002
その他（純額）	346,698	330,983
有形固定資産合計	11,880,083	11,973,544
無形固定資産	63,952	60,569
投資その他の資産		
投資有価証券	320,328	327,066
その他	129,271	126,014
投資その他の資産合計	449,600	453,081
固定資産合計	12,393,635	12,487,194
資産合計	17,540,712	17,543,476

（単位：千円）

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当第２四半期会計期間 （平成25年９月30日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 1,772,921	1,599,666
短期借入金	1,700,000	1,700,000
1年内返済予定の長期借入金	590,000	390,000
未払法人税等	89,171	190,588
賞与引当金	226,317	272,480
役員賞与引当金	―	3,371
その他	489,304	600,574
流動負債合計	4,867,713	4,756,680
固定負債		
長期借入金	1,875,000	1,725,000
退職給付引当金	77,788	80,782
役員退職慰労引当金	194,231	205,738
その他	41,514	76,114
固定負債合計	2,188,534	2,087,635
負債合計	7,056,248	6,844,316
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,144,134	2,144,134
資本剰余金	2,967,191	2,967,191
利益剰余金	5,295,050	5,506,241
自己株式	△5,786	△5,786
株主資本合計	10,400,589	10,611,780
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	83,874	87,379
評価・換算差額等合計	83,874	87,379
純資産合計	10,484,464	10,699,160
負債純資産合計	17,540,712	17,543,476

（２）【四半期損益計算書】
【第２四半期累計期間】

（単位：千円）

	前第２四半期累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日）	当第２四半期累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）
売上高	5,480,794	5,708,352
売上原価	4,068,148	4,292,296
売上総利益	1,412,646	1,416,056
販売費及び一般管理費	※ 1,004,047	※ 949,077
営業利益	408,599	466,979
営業外収益		
受取利息	119	108
受取配当金	3,866	4,883
その他	14,113	12,849
営業外収益合計	18,099	17,840
営業外費用		
支払利息	28,752	23,632
手形売却損	3,818	3,791
その他	15,751	6,492
営業外費用合計	48,322	33,917
経常利益	378,376	450,902
特別利益		
固定資産売却益	1,950	228
受取保険金	143,424	－
特別利益合計	145,375	228
税引前四半期純利益	523,751	451,131
法人税、住民税及び事業税	6,640	178,996
法人税等調整額	22,655	2,763
法人税等合計	29,296	181,760
四半期純利益	494,455	269,371

（３）【四半期キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前第２四半期累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日）	当第２四半期累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	523,751	451,131
減価償却費	246,511	181,307
貸倒引当金の増減額（△は減少）	52	4
賞与引当金の増減額（△は減少）	2,451	46,163
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	3,984	3,371
退職給付引当金の増減額（△は減少）	711	2,994
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△491,149	11,507
受取利息及び受取配当金	△3,986	△4,991
支払利息	28,752	23,632
受取保険金	△143,424	－
売上債権の増減額（△は増加）	△62,711	△166,610
たな卸資産の増減額（△は増加）	119,473	124,532
仕入債務の増減額（△は減少）	△167,004	△193,559
割引手形の増減額（△は減少）	724,420	△189,974
その他	△15,059	15,479
小計	766,771	304,987
利息及び配当金の受取額	3,989	4,989
利息の支払額	△30,832	△26,115
保険金の受取額	287,497	－
法人税等の支払額	△408,923	△78,632
営業活動によるキャッシュ・フロー	618,502	205,229
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	120,000	－
有形固定資産の取得による支出	△189,999	△146,806
その他	△35,558	341
投資活動によるキャッシュ・フロー	△105,558	△146,465
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△375,000	△350,000
配当金の支払額	△58,025	△58,213
財務活動によるキャッシュ・フロー	△433,025	△408,213
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	79,918	△349,449
現金及び現金同等物の期首残高	1,427,654	1,597,334
現金及び現金同等物の四半期末残高	※　1,507,572	※　1,247,885

【注記事項】

（四半期貸借対照表関係）

1　受取手形割引高

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当第２四半期会計期間 （平成25年９月30日）
受取手形割引高	796,066千円	606,091千円

※２　四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の前事業年度末日満期手形が前事業年度末日残高に含まれております。

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当第２四半期会計期間 （平成25年９月30日）
受取手形	11,461千円	－千円
支払手形	402,804	－

（四半期損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第２四半期累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日）	当第２四半期累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）
給料手当及び賞与	301,343千円	306,092千円
賞与引当金繰入額	87,591	81,329
役員賞与引当金繰入額	3,984	3,371
退職給付費用	7,830	9,794
役員退職慰労引当金繰入額	12,051	11,507
貸倒引当金繰入額	52	4

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第２四半期累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日）	当第２四半期累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）
現金及び預金勘定	1,519,572千円	1,259,885千円
預入期間が３ヵ月を超える定期預金	△12,000	△12,000
現金及び現金同等物	1,507,572	1,247,885

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第２四半期累計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年９月30日）

１.配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年６月26日定時株主総会	普通株式	58,180	7.5	平成24年３月31日	平成24年６月27日	利益剰余金

２.基準日が当第２四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月18日取締役会	普通株式	58,180	7.5	平成24年９月30日	平成24年12月４日	利益剰余金

Ⅱ　当第２四半期累計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

１.配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年６月26日定時株主総会	普通株式	58,180	7.5	平成25年３月31日	平成25年６月27日	利益剰余金

２.基準日が当第２四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月16日取締役会	普通株式	58,180	7.5	平成25年９月30日	平成25年12月３日	利益剰余金

（持分法損益等）

	前事業年度（平成25年３月31日）	当第２四半期会計期間（平成25年９月30日）
関連会社に対する投資の金額	0千円	0千円
持分法を適用した場合の投資の金額	－	－

	前第２四半期累計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年９月30日）	当第２四半期累計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）
持分法を適用した場合の投資損失（△）の金額	△127千円	－千円

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第２四半期累計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年９月30日）及び当第２四半期累計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

当社は、陶器瓦の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第２四半期累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日）	当第２四半期累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）
１株当たり四半期純利益金額	63円74銭	34円72銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（千円）	494,455	269,371
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	494,455	269,371
普通株式の期中平均株式数（千株）	7,757	7,757

（注）潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

平成25年10月16日開催の取締役会において、平成25年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり当期中間配当を行うことを決議いたしました。

（イ）中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・58,180千円

（ロ）１株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７円50銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・・・・・・・・平成25年12月３日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月１日

株式会社　鶴弥

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大中　康宏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	淺井　明紀子	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鶴弥の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第47期事業年度の第２四半期会計期間（平成25年７月１日から平成25年９月30日まで）及び第２四半期累計期間（平成25年４月１日から平成25年９月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鶴弥の平成25年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。